

(3) 県行政への参画と協働を推進する施策(10施策)

県民と情報を共有する

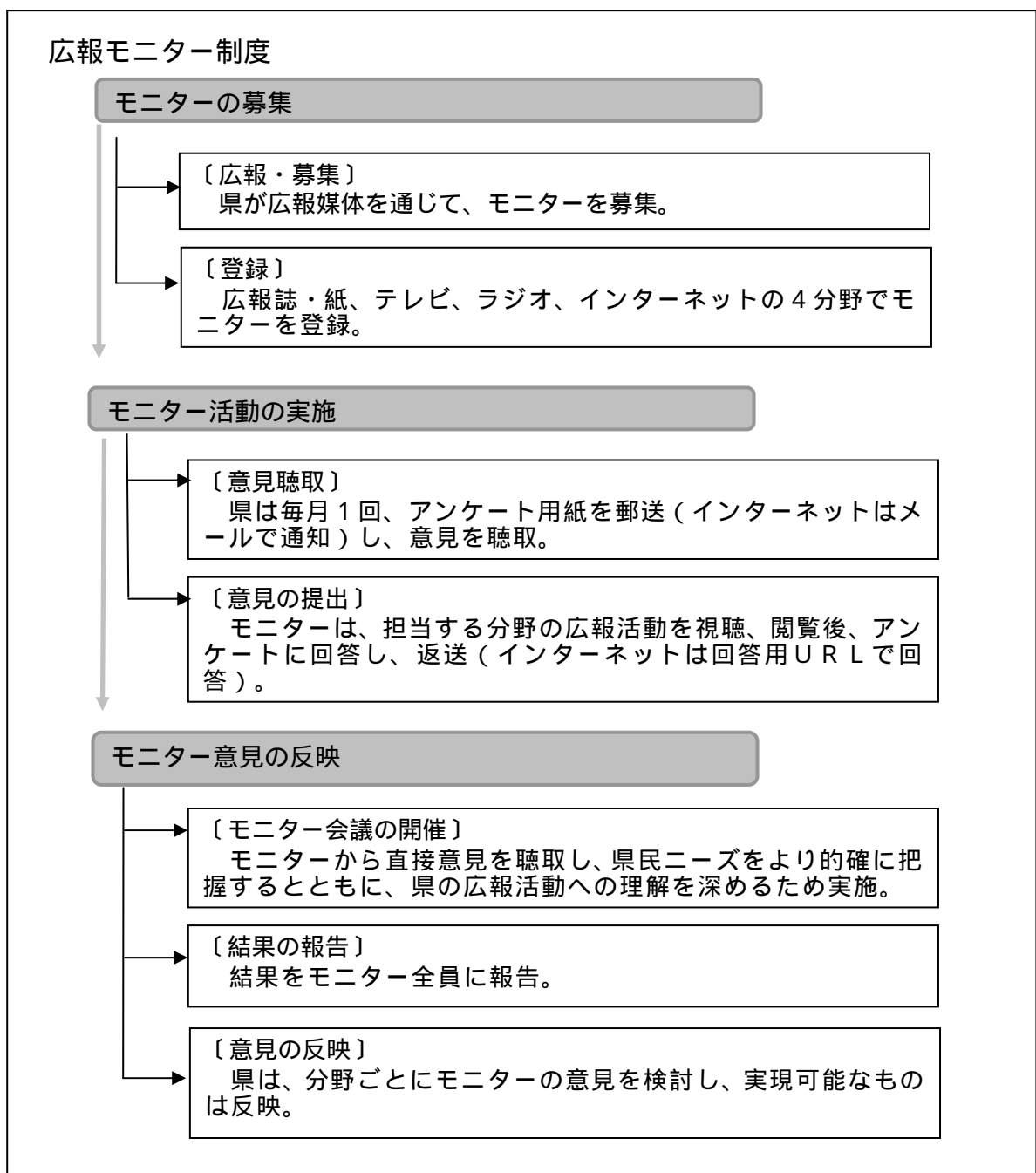
県民参画による広報の展開(新) (県民政策部)

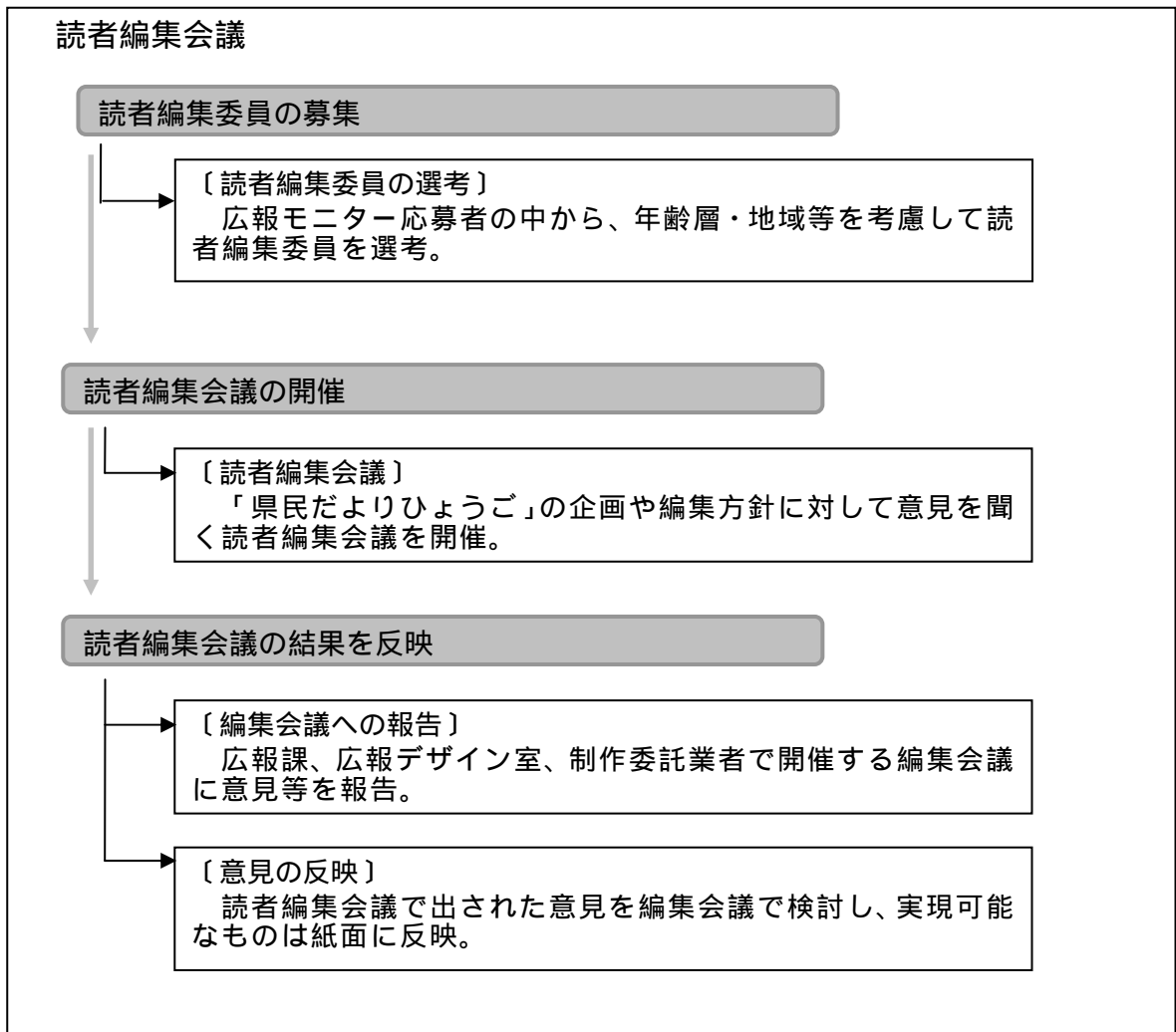
事業概要

県民の方々の参画と協働を得ながら、生活者の視点に立った広報活動を進めていくため、広報活動に関する意見を聴取するモニター制度や、広報紙「県民だよりひょうご」の企画に対する意見を聴取する読者編集会議を実施し、広報活動やその企画・立案に反映します。

参画と協働の方法

下記のような進め方をモデルに、県民参画による広報を推進します。





参画と協働の実施状況

モニター制度、読者編集会議を実施し、読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映しました。

モニター制度の実施状況（平成16年度）

モニター登録者：207名

分野	モニター登録者数
広報誌・紙	102
テレビ	24
ラジオ	20
インターネット	61
計	207

広報誌・紙、テレビ、ラジオ、インターネットの4分野についてモニターから聴取した意見を検討し、実現可能なものは反映しました。

また、モニター会議を年2回開催し、あわせて58名が参加しました。同会議では、県広報活動の概要説明、分野別会議、全体会議、公館見学等を行いました。

読者編集会議の実施状況（平成16年度）

読者編集委員：4名

読者編集会議を年4回開催し、県民の視点、特に主婦から見た「県民だよりひょうご」への意見・感想を聴取することができ、企画や編集に役立てることができました。

開催日時	議 題	参加者
平成16年8月16日(月)	・「県民だよりひょうご」について	4名
平成16年9月27日(月)	・9月号に対する意見・感想 ・11月号・12月号の企画について	3名
平成16年11月29日(月)	・11月号に対する意見・感想 ・1月号・2月号の企画について	3名
平成17年1月31日(月)	・1月号に対する意見・感想 ・3月号の企画について ・平成17年度企画について	4名

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（モニター制度の拡充）

分野ごと（広報誌・紙、テレビ、ラジオ、インターネット）としていたモニターを、平成17年度は、全ての分野に対して総合的な意見を聴取し、広報活動やその企画・立案に反映していくこととします。

（編集会議への参画）

平成17年度は、紙面づくりの企画検討段階から読者編集委員の参画を進めるため、毎月1回企画や編集方針を検討する編集会議に、公募で選ばれた読者編集委員1名が参加します。

また、「県民だよりひょうご」に加え、「ニューひょうご」についても、読者編集委員の参画を行います。

読者編集委員から、県民の目線で企画や編集に対し意見をいただき、紙面に反映させていくことにより、県民の視点に立った紙面づくりを目指していきます。

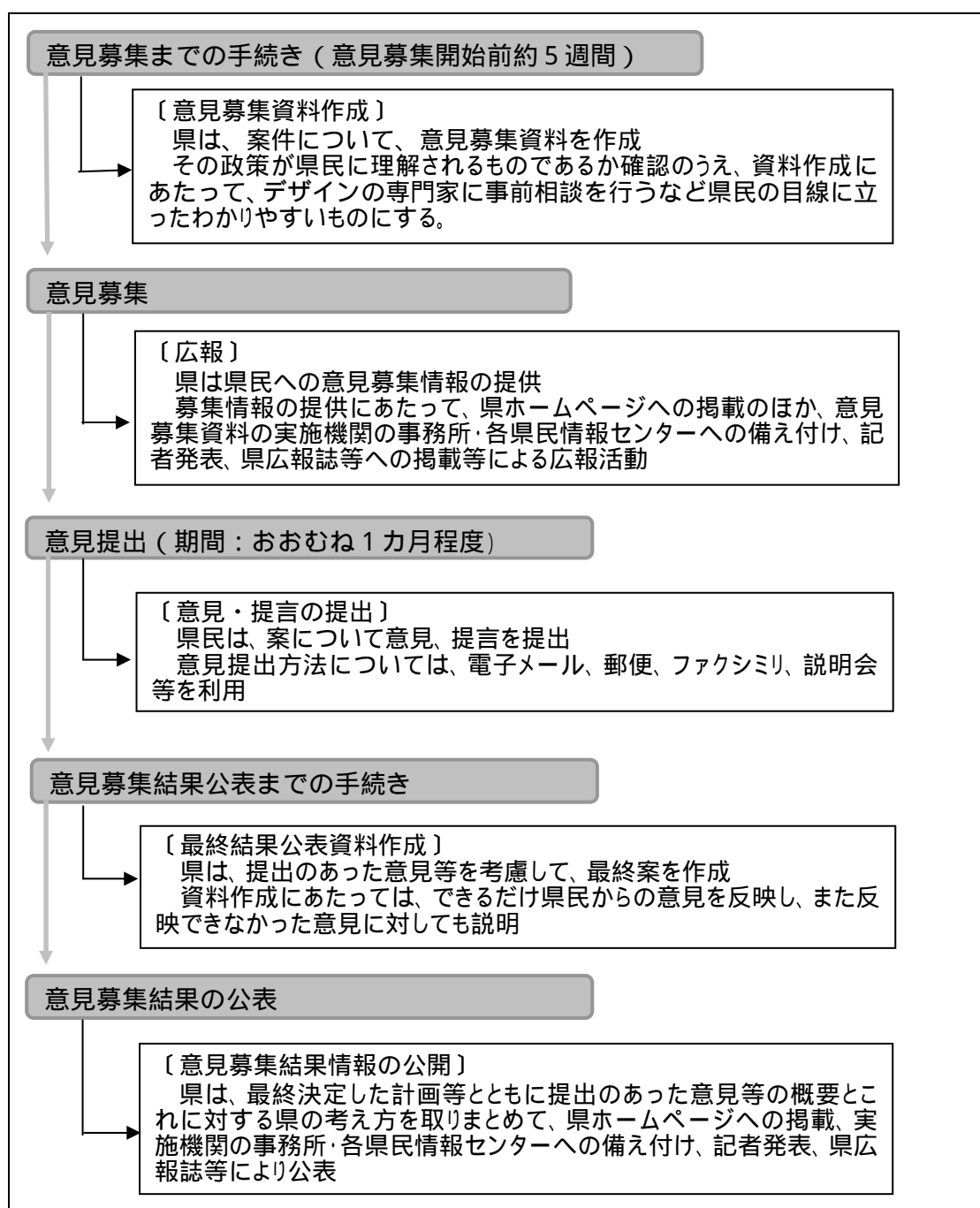
県民と知恵を出し合う

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の充実（県民政策部）

事業概要

県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求めるパブリック・コメントについては、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続きを統一し、一連の手続きの統一的な運用を推進していくため、平成14年4月に、「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図っています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

県民の関心を高めるため、デザイン面から専門家による審査を行うなど、わかりやすい資料の作成に努めるとともに、平成 16 年 4 月から、インターネットや県民情報センターにおいて、実施 3 ヶ月前と 1 ヶ月前の事前予告を実施するなど広報活動の拡充に努めました。

実施状況

平成 14 年に要綱制定後、平成 14～16 年度合計で 110 案件(31、 38、 41)であり、約 5,500 人(については、意見集約が終わった 29 件)から合わせて、約 13,600 件の意見提出がありました。

1 件当りの平均提出意見数は、同 3 年間平均で約 140 件(約 280 件、 約 105 件、 約 38 件)となっています。平成 14、15 年度には、極めて多くの意見提出があった案件があり、高い数値になっています。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 合計
実施案件数(件)	31	38	41(29)	110(98)
意見提出人数(人)	2,887	2,054	550	5,491
意見提出件数(件)	8,562	3,985	1,091	13,638
平均意見人数(人)	93.1	54.1	19.0	56.0
平均意見件数(件)	276.2	104.9	37.6	139.2

平成 16 年度の意見提出件数等については、意見集約の終了した案件(29 件)の数値です。

意見提出手段別状況

郵送(平均で 39%)での提出割合が多くなっていますが、インターネットの普及を背景に、電子メール(同 34%)での提出も多いのが現状です。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
持参(%)	5.6	8.0	8.0	6.3
郵送(%)	42.0	33.9	18.9	38.6
ファクシミリ(%)	16.4	28.6	36.4	20.5
電子メール(%)	36.0	29.1	35.0	34.4
説明会(%)	0	0.4	1.7	0.2

提出意見反映状況

県民からの意見については、趣旨を踏まえ、専門的な視点からの検討を踏まえた上で対応しています。その結果、3 力年平均で約 30%の意見を「反映」している一方、「今後の検討課題」「対応困難」があわせて約 18%あります。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
反映した(%)	30.6	36.3	7.7	30.3
既に盛り込み済(%)	9.9	32.4	33.8	16.5
今後の検討課題(%)	14.6	5.6	11.5	12.4
対応困難(%)	6.5	3.2	7.7	5.9
その他(感想等)(%)	38.4	22.5	39.3	34.9

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(より実効性の高い制度に向けた検討)

3年間の取り組みの結果、パブリック・コメント制度について、県行政内部に浸透しつつあり、実施案件数が増加するとともに、3年間の平均で約3割の意見について最終案に反映させるとともに、手続の実施過程を通じて、県職員も説明責任の重要性の認識等、意識改革を促すなど、一定の効果をもたらしました。

これまでの実施状況や意見提出状況を見ると、県民への周知方法、対象案件の選定、募集期間、意見募集方法等について、次年度に行う参画と協働の施策の効果の検証のなかで総合的に検証し、より実効性の高い制度としていく必要があります。

例えば、同制度は、意見を提出していただくとともに、計画等の策定段階で広く県民に情報提供することにも意義があることも含め、PC制度の趣旨を周知するため、HPだけではなく、PC制度の説明ちらしの作成・配布等を検討します。また、一人でも多くの県民から意見を提出していただくために、広報活動を一層充実させ、意見募集の状況を県民に知っていただくことが必要です。このため、活用する広報メディアの拡充や募集案件内容の県民生活との関連、意義を的確に伝える工夫など、県民の目線に立った、よりわかりやすい資料の作成に努めます。

また、電子メール、郵便、ファクシミリなど多様な提出手段の確保に加えて、フォーラムや説明会等の実施など、県民の関心を高めるとともに、より意見を提出しやすい方策を検討します。

さらに、特定の地域に影響が限定されるような案件については、地域の実情に応じた方法で手続を実施するなど、個々の案件に応じて、柔軟かつ効果的な方法で実施できるよう検討します。

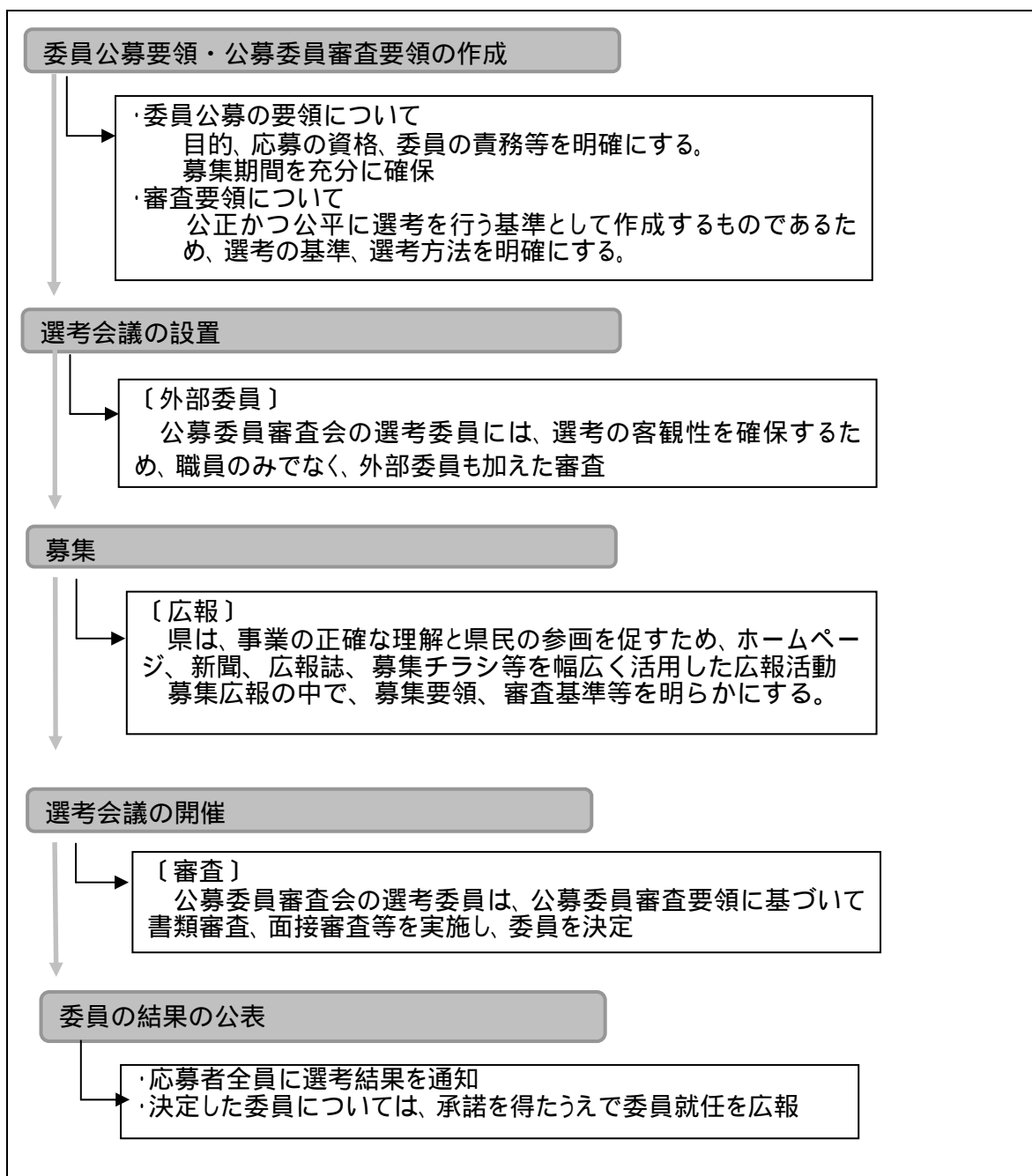
附属機関等の委員の公募に関する指針の運用（県民政策部）

事業概要

「県民の参画と協働の推進に関する条例」第9条の規定に基づいて、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定（平成15年4月1日施行）し、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組みます。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な方法については各機関の目的に沿って創意工夫を凝らし実施しています。



参画と協働の実施状況

委員を公募した附属機関等の数

(H17.3.31 現在)

機関数 区分	現在総数 a	公募委員の選任になじまないもの		検討対象	
		法令等の規定により委員の選任対象者が定められているもの b	行政処分等の審査など政策形成にかかわらないもの c	d= a-b-c	実施済 e
附属機関	70	9	24	37(37)	19(16)
協議会等	49	3	9	37(36)	19(11)
計	119	12	33	74(73)	38(27)

* () は 16.3.31 現在の数値

「附属機関等の委員の公募に関する指針」の策定により、委員を公募する附属機関等の数は、前年度 27 機関に比べ、11 機関増加の 38 機関（委員公募の対象となる機関 74 に対する導入率は 51.4%（平成 15 年度の導入率は 37.0%））となっています。委員改選時に委員公募は着実に導入されました。

委員の応募状況（上段：平成 16 年度、下段の()内：平成 15 年度）

実施機関数 (件)	採用者予定数 合計 (人)	応募者数 (人)	1 案件あたり 応募者数 (人)	1 採用あたり 応募者数 (人)
38	106	510	13.4	4.8
(27)	(78)	(474)	(17.6)	(6.1)

実施機関数の増加とともに、採用予定者数も増加しています。しかし、1 案件あたりの応募者、1 採用あたりの応募者数は前年度に比べ減少しています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（広報の充実）

採用者数は増加しているものの、1 案件あたりの応募者数は前年度実績からみると減少しています。多くの県民に応募いただくため、より一層の広報に努める必要があります。そこで委員の公募を行う際に、県民生活とのかかわりをわかりやすく説明するとともに、どのような人を募集したいのか、その対象に応じて広報先、広報媒体等の工夫をしながら、広く広報に努めます。

（積極的な委員公募の導入）

当指針の対象とならない機関（設置期間が 1 年以下や、謝金を支給しないなど附属機関等に該当しない委員会等）で、主体的に委員の公募を行った委員会等は 4 機関ありました。このように指針の制定・運用は、県職員に委員公募を積極的に取り入れようとする意識を醸成しつつあります。

今後、指針の対象とならない機関においても、積極的に委員の公募が取り入れられるよう、進め方のノウハウなどの全庁的な情報の共有を進めていきます。

（公募委員の意見を踏まえたしくみの改善）

公募委員の導入を着実に進めていくためには、公募委員として採用された人に意見を求め、しくみの充実に努めていくことが必要です。次年度に行う参画と協働の施策の効果の検証のなかで、公募委員の意見も踏まえて、このしくみを総合的に検証します。

御前浜水環境の再生（阪神南泉民局）

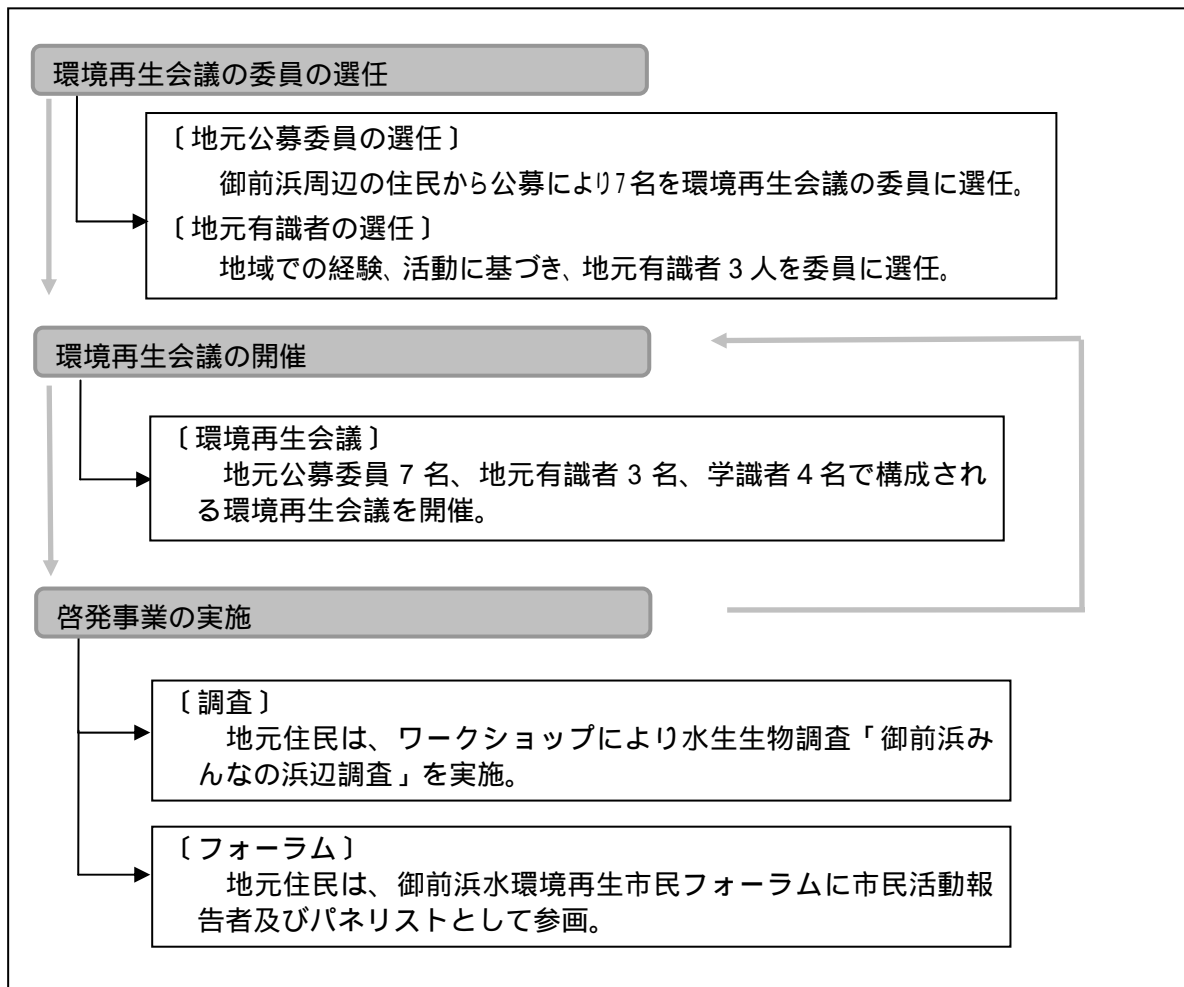
事業概要

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元公募委員、地元有識者等が参画する御前浜環境再生会議等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざします。

参画と協働の方法

平成 16 年度には、地元公募委員、地元有識者を含む御前浜環境再生会議を開催し、水環境再生の具体的方策を決定し、地元の方々の関心を高めるためワークショップ、フォーラムを実施しました。

17 年度は、御前浜水環境再生懇話会を開催し、地元の参画を得た浜辺調査、フォーラムを実施する予定です。



参画と協働の実施状況

検討委員会

14名中7名の公募地元委員、3名の地元有識者を委員として採用し、年3回の環境再生会議を開催しました。

公募地元委員及び地元有識者が参画したことにより、具体的な目標設定及び今後の取り組み方策を決定することができました。

	開催月	議 題
第1回	8月9日	・15年度検討結果について ・水環境の現状と課題について ・16年度の検討内容について
第2回	11月15日	・水環境の再生方策について 目標、採用する技術の検討
第3回	2月15日	・水環境の再生方策について 目標、採用する技術の決定 ・16年度とりまとめ

啓発事業

御前浜に対する関心を高めるため、水生生物調査を中心とするワークショップ(御前浜みんなの浜辺調査)とフォーラム(御前浜水環境再生市民フォーラム)を行いました。

ワークショップ(御前浜みんなの浜辺調査)

内容：御前浜の生物調査、調査結果の討論

	開催時期	参加者数
第1回	8月29日	22名の申込があったが、台風のため中止
第2回	10月24日	40名

フォーラム(御前浜水環境再生市民フォーラム)

内容：御前浜環境再生会議の検討結果報告

基調講演

パネルディスカッション(地元の活動家からの報告)

開催時期 3月12日 参加者 65名

ワークショップ、フォーラムを通じて御前浜水環境への関心が高まり、17年度から実施する実証実験施設(浅場)の建設の理解が深まりました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(地元住民が参画した体制づくり)

平成16年度は、環境再生会議に公募地元委員及び地元有識者が参画したことにより、地域の意向を反映した具体的な目標設定及び今後の取り組み方策をとりまとめることができました。この目標の実現に向けては、一人ひとりの取り組みが重要であるため、引き続き、ワークショップやフォーラムを開催し、参画と協働による取り組みを推進していきます。

また、水環境の再生のために、17年度に夏場も貝が生息できることを目標とした実験用の浅場を造成しますが、効果を評価するには長い年月が必要です。そこで、効果を評価するために16年度の環境再生会議の地元委員を中心に行政機関も入った御前浜水環境再生懇話会(仮称)を設置し、さらなる参画と協働に取り組みます。

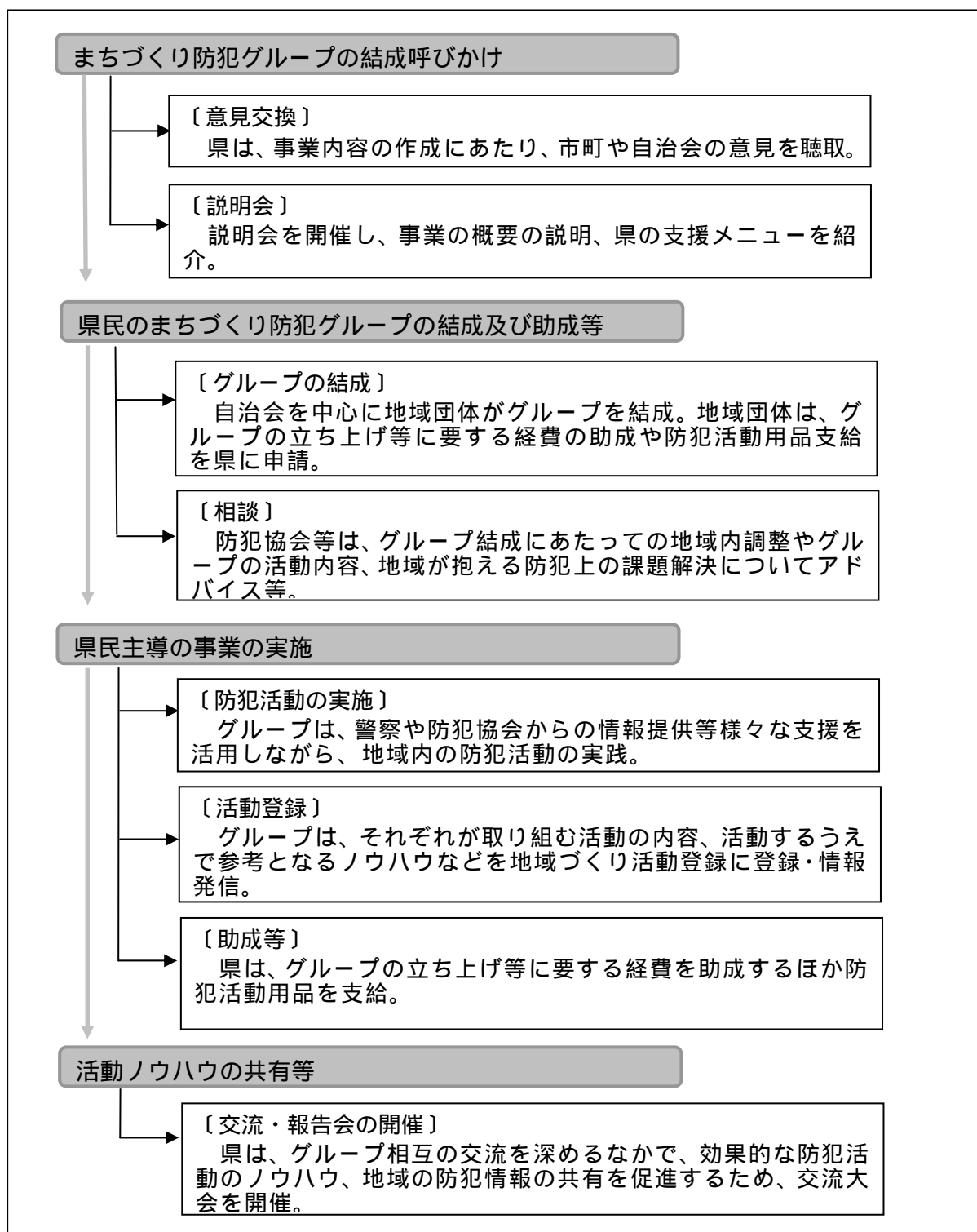
県民と力を合わせる

地域ぐるみ安全対策事業(新) (県民政策部)

事業概要

まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダー養成講座の開催など、まちづくり防犯グループの育成・支援などを通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、県警察との連携の下、地域における犯罪発生を防止します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

市町防犯担当課長会議等の開催

主な市町との意見交換会や市町の防犯担当課長を一堂に集めた市町防犯担当課長会議を開催し、まちづくり防犯グループに関する制度設計に先立ち、市町の意見を聴取しました。

- ・ 実施時期：平成16年8月2日
- ・ 参加者数：82名

立ち上げ経費等助成

平成17年3月末現在で、230グループに対して立ち上げ等に要する経費を助成しました。

- ・ 助成実績：27,247千円

まちづくり防犯グループの結成

平成17年3月末現在、482グループ(2,354自治会の区域で活動)が結成され、地域住民の参画と協働の下、防犯パトロールや防犯意識の啓発活動等が展開されました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(継続的な防犯活動の定着)

グループの防犯活動を支える人が特定の人になりがちであることから、活動する人の裾野を広げ、グループの防犯活動を継続し、地域に定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図りつつ、防犯活動を取りまとめていくリーダーを養成していくと共に、地域住民だけでは解決できない防犯上の課題が解決されるよう個別具体的に支援していく必要があります。そこで、防犯協会と連携したノウハウの提供や、リーダーを養成する講座の開催や防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的かつきめ細かなグループ支援を行います。

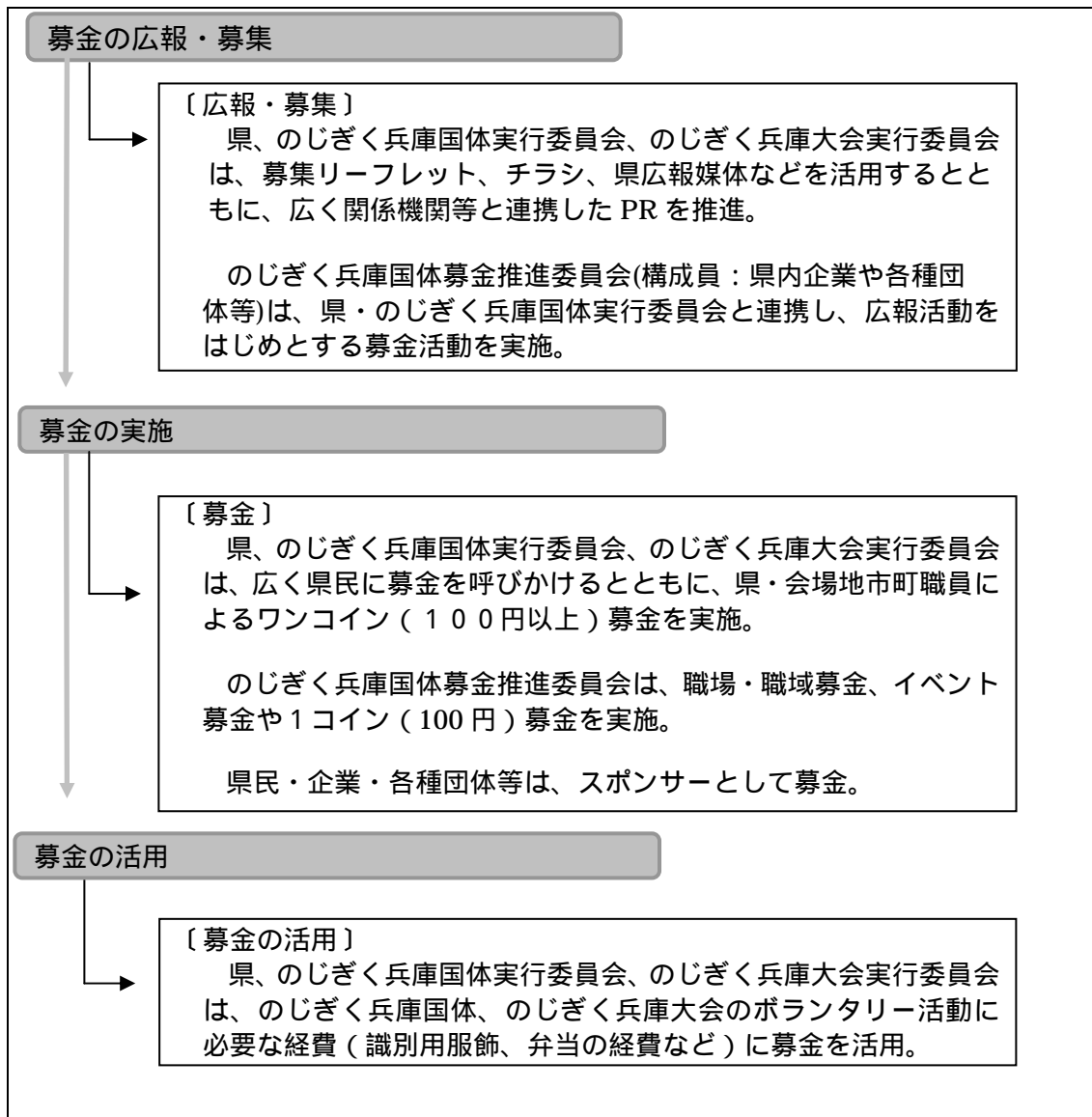
のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばタン募金）の実施(新)（企画管理部）

事業概要

平成18年度に開催する「のじぎく兵庫国体」を広く県民に支えられた大会とするため、県民一人ひとりがスポンサーとなって大会を支える取り組みとして、個人募金、法人・団体募金、募金箱募金、イベント募金、職場・職域募金を行う「のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばタン募金）」を実施します。

参画と協働の方法

下記のような進め方をモデルに、のじぎく兵庫国体募金推進委員会とのじぎく兵庫国体実行委員会、のじぎく兵庫大会実行委員会が連携して事業を推進します。



参画と協働の実施状況

平成16年4月から「のじぎく兵庫国体募金」を実施し、下記のような取り組みにより、多くの県民の皆さんから支援を得ることができました。

平成16年度のじぎく兵庫国体募金実施状況

項目	実施件数等
募金箱募金	2,960箇所
個人募金	94件
法人・団体募金	99件
職場・職域募金	3件
イベント募金	36回

平成16年度募金額

99,800千円

参画と協働の今後の主な取り組み方向

平成16年度は、募金箱を県下2,960カ所に設置し、募金箱募金を実施するとともに、県内企業・団体に対する法人・団体募金やイベント募金を中心に取り組みましたが、平成17年度は、いよいよ開催1年前となることから、これまでの取り組みに加えて、下記の取り組みを展開し、すべての県民に対する募金活動への協力と更なる開催気運の醸成を図ります。

(職場・職域募金の充実)

国体開催1年前の平成17年9月から10月を「募金推進強化月間」と位置づけ、県、市町職員をはじめ、募金推進委員会構成団体の職場・職域での募金活動に積極的に取り組みます。

(イベント募金の充実)

5月から県内各地でリハーサル大会が開催されるなど、本大会に向けての気運が高まることから、各リハーサル大会はもとより、国体関連イベント、募金推進委員会構成団体を実施するイベント、大会、会議を中心としたイベント募金を積極的に展開します。

県民等とのパートナーシップによる維持管理（県土整備部）

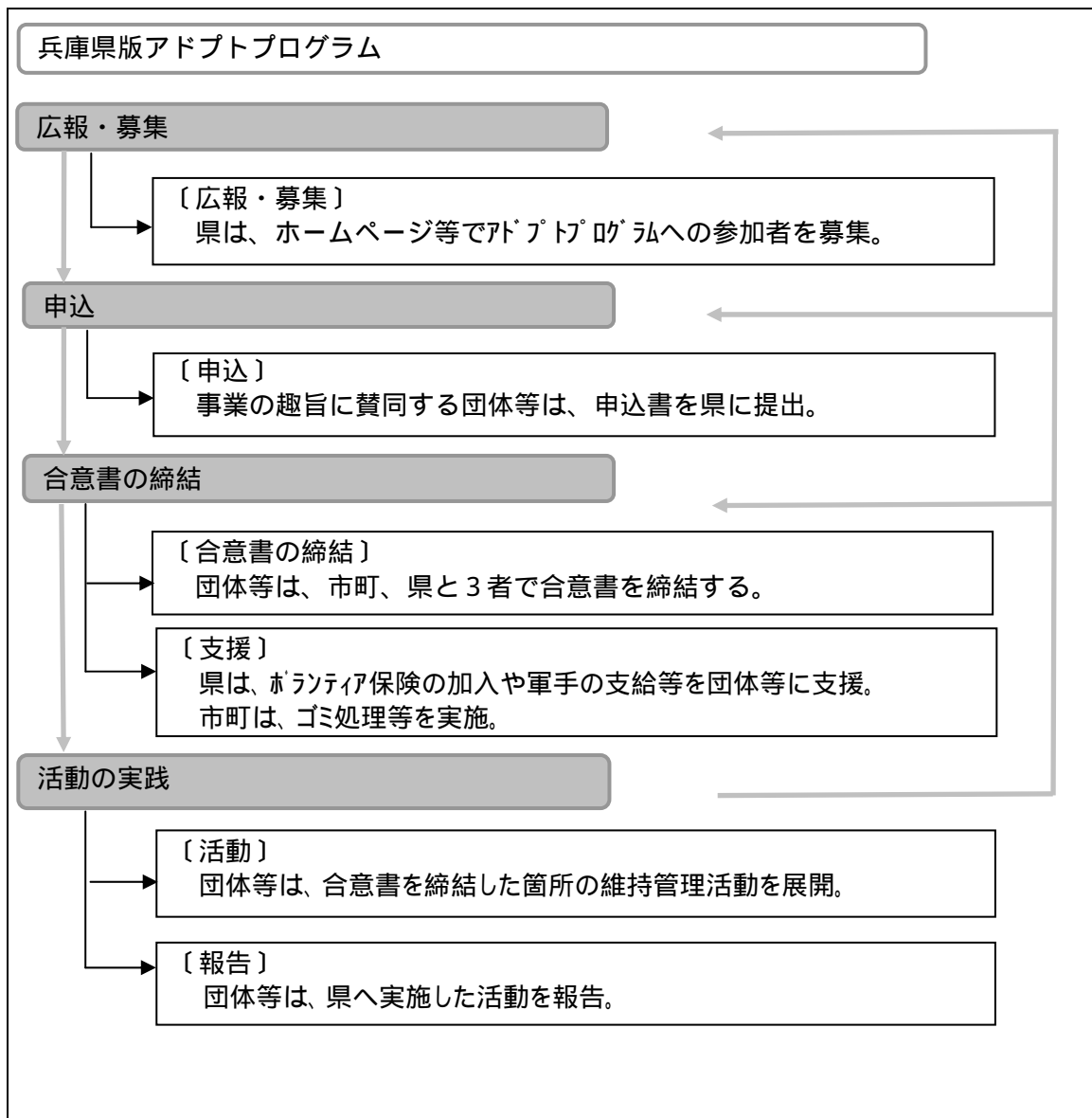
事業概要

兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間ごとに美化清掃活動に取り組む団体を募集し、管理者と参加団体(住民や企業)が合意書を締結（「養子縁組(アドプト)」）します。参加者は、担当地区の公共物の清掃美化、草刈り、植栽等を行い、県は、地域の状況に応じて、ボランティア保険への加入、軍手・ゴミ袋の支給等の支援をします。(兵庫県版アドプトプログラム)

快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目指しています。

参画と協働の方法

進め方の一例を提示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施します。



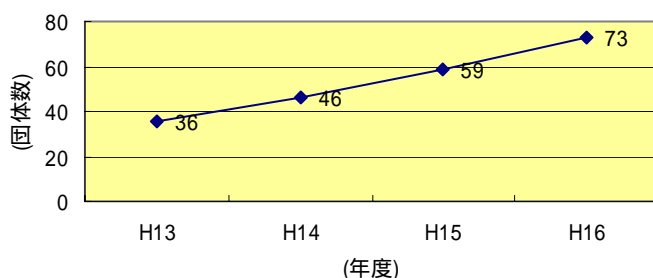
参画と協働の実施状況

実施箇所

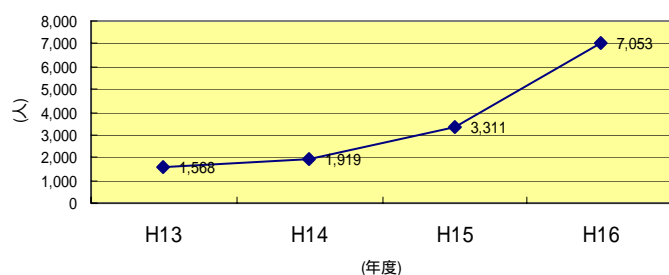
県民局	活動場所	活動箇所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川	6
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天王寺川、上佐曽利木器線、羽束川	6
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川	3
北播磨	三木山崎線、西脇三田線（下滝野ポケットパーク）、山田川、前谷川、中北条線、中柏原線（あかね坂公園）	6
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道312号（須加院川公園）、須加院川	4
西播磨	国道373号、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川	4
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川	4
丹波	山南篠山線・篠山川・太田西川、篠山川(2箇所)、山南篠山線	4
淡路	初尾川、洲本川、浦川	3
計		40箇所

活動団体数と人数

アドプトプログラム活動団体数



アドプトプログラム活動人数



都賀川での活動（神戸市）



国道323号での活動（上月町）

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（活動の拡大）

平成13年度から始まった取り組みも4年を迎え、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。

地域住民が清掃等を行った場所が、地域住民の自主的な活動でイベント等が開催され、地域交流・憩いの場として活用されています。

今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策（広報等）について検討していきます。

（活動へのインセンティブ）

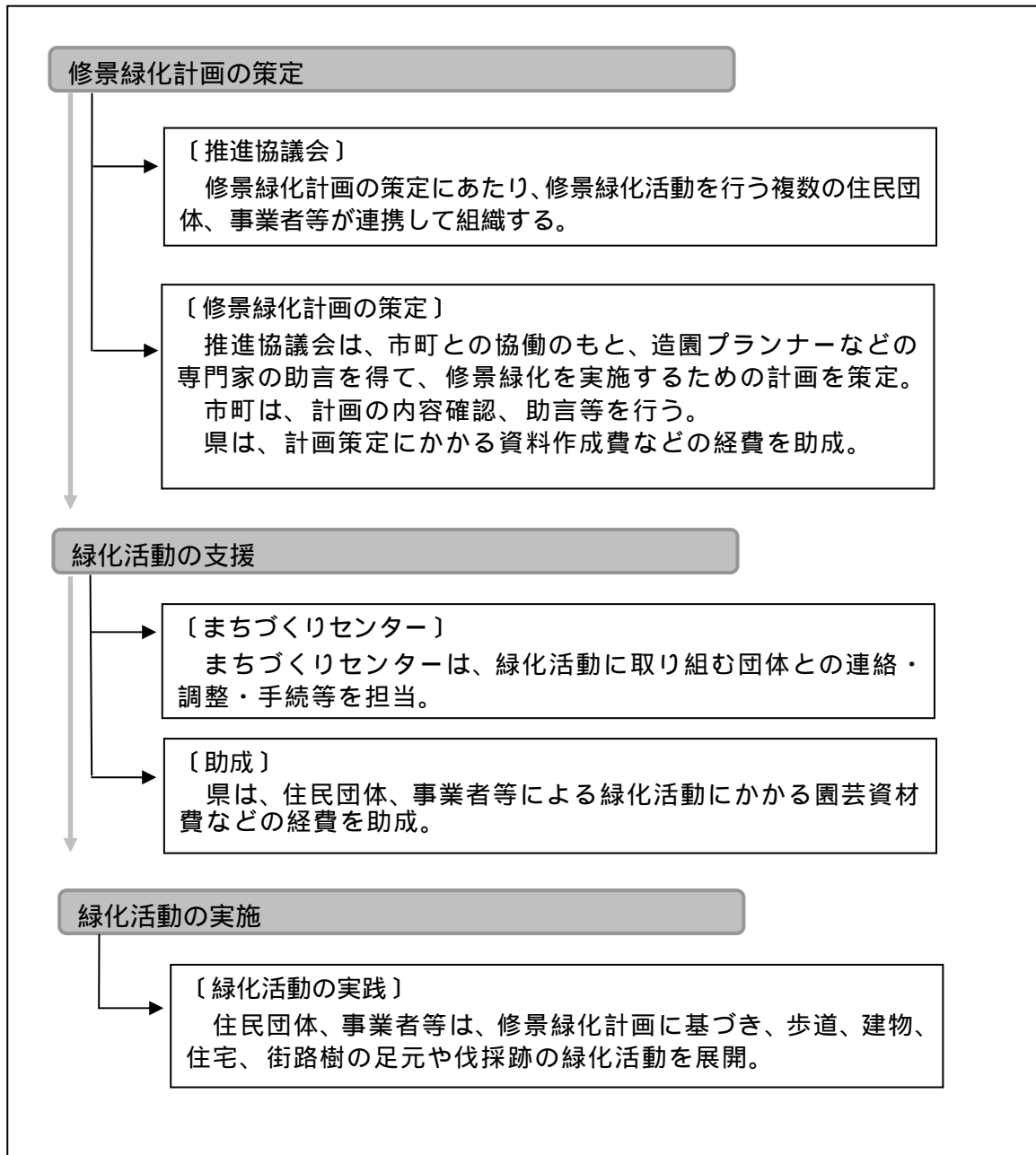
当初は自治会等の地元既存組織の参加が中心でしたが、最近では地元住民による任意の団体等の参加により活動が拡大しています。これからも活動が継続されるための支援等のインセンティブを検討していきます。

被災地修景緑化支援事業(新) (県土整備部)

事業概要

復興10周年を迎える被災地において、景観の向上を図るとともに、美しいまちなみにより被災地の復興をアピールするため、道路の美化、沿道住宅の美化に取り組む住民団体等の活動を支援します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

推進協議会の設置状況

修景緑化計画の策定にあたり 8 組織

内訳は下表計画欄参照

平成 16 年度活動・支援実績

市町名	道路名称	種類	件数	事業名			
				計画	歩道	住宅	街路樹
神戸市	フラワーロード(新神戸)	市道	42	1	36	5	0
	フラワーロード(三宮駅北)	市道	43	1	36	6	0
	フラワーロード(三宮駅南)	市道	19	1	13	5	0
	花と緑の回廊ネットワーク	市道	101	1	3	97	0
	市道名谷下畑線	市道	1	0	0	0	1
	県道神戸三田線	県道	1	0	0	0	1
	市道下野山原線	市道	1	0	0	0	1
	市道桂木団地内線	市道	1	0	0	0	1
	市道小倉台幹線	市道	1	0	0	0	1
	小計		210	4	88	113	5
西宮市	南甲子園線	市道	2	0	0	0	2
芦屋市	市道216号線 (芦屋川左岸線)	市道	2	0	0	0	2
	県道芦屋鳴尾浜線 (市道芦屋浜線)	県道 (市道)	2	0	0	0	2
	小計		4	0	0	0	4
宝塚市	市道武庫川通り線 (花の道)	市道	9	1	8	0	0
三木市	県道加古川・三田線	県道	55	1	0	54	0
北淡町	県道福良江井岩屋線 町道本町線	県道 町道	6	1	3	0	2
一宮町	町道郡家市街地1・2号線	町道	3	1	0	2	0
計			289	8	99	169	13

計画 : 被災地修景計画策定支援事業

歩道 : 被災地修景歩道緑化支援事業

住宅 : 住宅等花・緑支援事業

街路樹 : 街路樹足元緑化支援事業

緑化活動の状況



フラワーロード（新神戸駅前）



フラワーロード（三宮駅南）

県の支援の状況

- (1) 被災地修景計画策定支援事業 [8 件、助成総額：7,645 千円]
[対象箇所]被災地の主要道路
[内 容]推進協議会が、修景緑化を実施するための計画（以下、「修景緑化計画」という）を策定するための経費助成
- (2) 被災地修景歩道緑化支援事業 [99 件、助成総額：90,265 千円]
[対象箇所]修景緑化計画の策定された被災地の主要道路
[内 容]修景緑化計画に基づく、歩道の緑化活動にかかる経費の助成
- (3) 住宅等花・緑支援事業 [169 件、助成総額：19,717.5 千円]
[対象箇所]修景緑化計画の策定された道路沿いの建物、住宅
[内 容]修景緑化計画に基づく、建物、住宅にかかる緑化活動経費の助成
- (4) 街路樹足元緑化支援事業 [13 件、助成総額：5,733 千円]
[対象箇所]修景緑化計画の策定された被災地の主要道路、又はその他の主要道路
[内 容]街路樹の足元や街路樹の伐採跡の緑化活動にかかる経費の助成

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（住民主体の取り組み）

本事業は震災復興10周年という位置づけによる平成16年度の単年度事業でしたが、活動・支援実績の表に示されているとおり、非常に多くの箇所で緑化活動が行われました。

今後は、本事業により生まれた、または結束を深めた住民団体や事業者間の連携を生かし、引き続き住民が中心となって地域の緑化活動に取り組んでいただきます。

西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進（西播磨県民局）

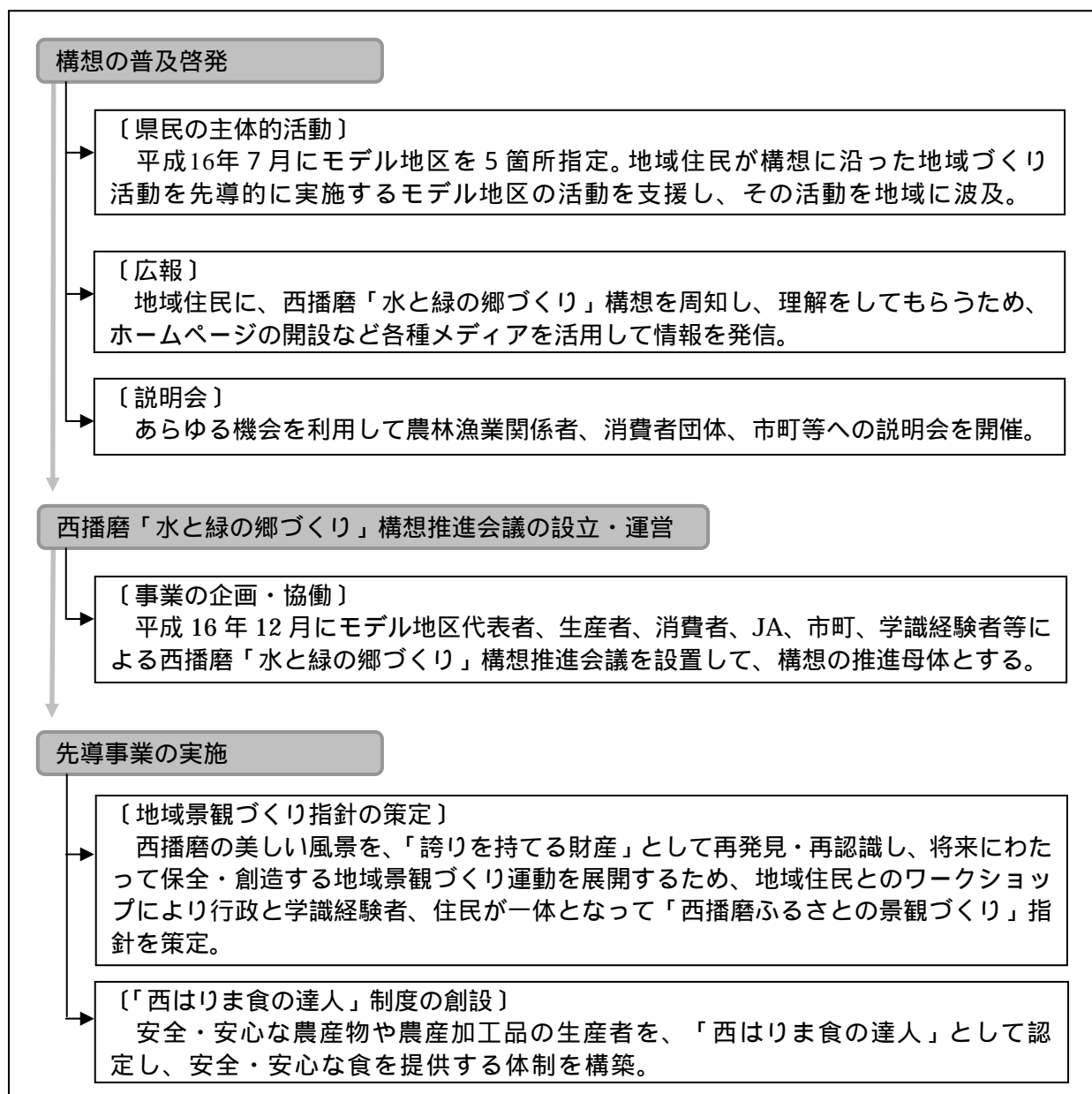
事業概要

平成15年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

参画と協働の方法

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進できる推進母体『西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議』を設置・育成します。また、地域住民が、構想実現に向け自主的に活動するモデル地域を5箇所指定します。

なお、当初の5年間(平成15年～平成19年)は、行政と協働して各種先導的事業を実施し、その後は同会議が自主的に活動を行い、行政はその活動を支援していきます。



参画と協働の実施状況

1 西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の設立

15年度の策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に掲げた地域づくりを、地域の関係者や学識経験者が一体となって推進するため、平成16年12月9日、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設立しました。

構想推進会議構成員	17名（委員長：保田 茂 神戸大学名誉教授） （学識経験者3名、流通商工2名、農産加工2名、消費者1名、農協2名、市町2名、モデル地区 5名）
-----------	--

構想推進会議の開催	第1回	第2回
	平成16年12月9日	平成17年3月22日

2 モデル地区の指定

同構想の早期実現を図る活動拠点として、平成16年7月1日、管内5箇所をモデル地区に指定し、先導的事業を展開していきます。

モデル地区：相生市矢野、三日月町三日月、山崎町土万、揖保川町河内、御津町室津
--

3 景観づくり指針の策定

真の豊かさが実感できるふるさとの風景づくり運動を地域全体の取り組みとして展開するため、委員会、地域のワークショップを開催し、西播磨地域の景観づくりのガイドラインとなる「西播磨ふるさとの風景づくり指針」を策定しました。

委員会の開催

西播磨地域景観づくり委員会構成員 11名(委員長：中瀬 勲 人と自然の博物館副館長)		
第1回：16年8月4日	第2回：16年11月22日	第3回：17年3月1日

ワークショップの開催

第1回：16年9月2日	佐用郡上月町	自治会代表50名
第2回：16年10月28日	揖保郡御津町	自治会代表及び婦人会代表40名

4 「食の達人」研修会及び認定状況

消費者が安心して購入できる農産物を「生産できる人」を認証し、地産地消を推進するため、15年度に策定した認定基準に基づき、必要な技術を習得する研修会を実施しました。また、研修終了者の申請により、「食の達人」の認定を行いました。

研修会開催日	H16. 7.23	H17. 1.20	計
受講者数	388名	243名	631名
認定日	H16. 9. 1	H17. 3.10	計
認定者数	274名	248名	522名

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(推進会議の充実)

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議は、本来、地域の関係者や学識経験者が自ら発案し行動する「活動母体」として設置したのですが、現実には県が構想実現のための提言を発する会議となっています。

今後、会議構成員が所属するグループや、関わりのある組織を通じて、構想実現に向けて地域において活発な活動が行われるような仕組みづくりを誘導していきます。

(「西はりま食の達人」制度の地域内への浸透)

この制度は、安全・安心な食を提供する体制を構築するため、安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定するものであり、16年度中に522名の認定を行いました。

「達人」認定者は、低農薬・低化学肥料栽培や栽培記帳を徹底しているなど、西播磨における安全・安心な農産物生産体制の意識啓発が進んでいます。また、「達人」が出荷する地域の農産物直売所34箇所を、「西播磨食の達人の店」に指定しました。

しかし、PR不足のため「達人」は一般にはあまり知られていない状況にありますが、この制度は地産地消推進上、非常に重要な取り組みであるため、広く地域に制度の趣旨を浸透させ、地域住民が「達人」の商品を積極的に購入することで地域農業を支え、あわせて安全・安心な食の供給体制を確立し、消費者と農家がともに支え合う地域づくりを目指します。

(モデル地区の活動支援)

各モデル地区において16年度は次表のような活動を行いました。今年度はこれらの活動を受け、安全・安心な農林水産物の生産活動や郷土料理・行事食等伝承活動、消費者による生産者支援活動、食の健康活動、地域内で住民がゆったり楽しめる活動等をモデル地区の実情に応じて実施していきます。

モデル地区	16年度の活動内容
相生市矢野地区	才元の里ふるさと交流館において、「遊ぶ・学ぶ・体験する」をキーワードに、草木染めや竹細工など様々な体験を提供。
三日月町三日月地区	特産のそばを使った料理コンテストを開催し、町内外から83点の応募があり、優秀作品の中から今後通常メニューとして一般に提供する予定。
揖保川町河内地区	地区内子供会を通じ紅花染め体験を開催するなど食育活動を展開。また、今後、農産加工施設の建設に向け検討中。
山崎町土万地区	一般の野菜生産に加え葉ワサビ等、特色ある作物を試作している。また、4月10日に「土万ふれあいの館」を開設し地産地消を積極的に展開中。
御津町室津地区	海産物の室津ブランを育成するため、「室津産」ロゴマークを一般公募し、4月から室津でとれた海産物にシールやタグを付け販売。

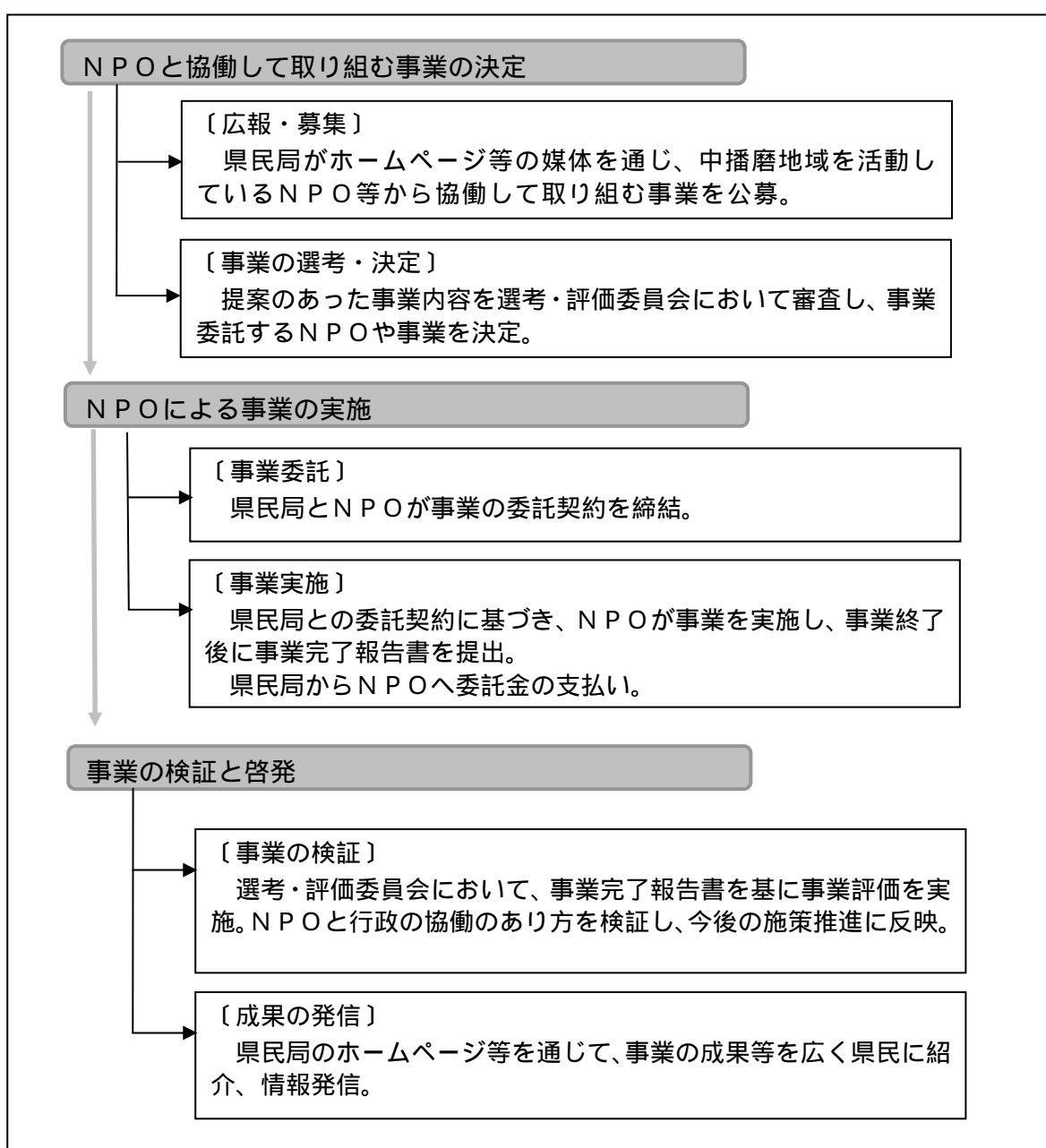
NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み(新) (中播磨県民局)

事業概要

地域課題の解決に向けて、県民局が対象事業や取り組み方向を定め、具体の企画・実施はNPOが行う事業推進方式を取り入れます。これによりNPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進につなげるなど、参画と協働のさらなる推進を図ります。

参画と協働の方法

地域課題のうち、NPO法人等と連携して実施することで、より効果的な事業展開が見込まれる“人づくり”“モノづくり”“まちづくり”に関する事業について、下記のような進め方をモデルに、県民局とNPOが連携して事業を推進します。



参画と協働の実施状況

提案のあった6事業の中から、選考・評価委員会(学識者2名と県職員1名の3名で構成)により選考された下記の3事業を、NPOと連携して実施しています。

「播磨ものづくり職人ネットワーク」

- ・ 連携先：コムサロン21
- ・ 事業内容：工芸品などものづくり産業に携わる方々を対象に、自己の技能を自分の作品として発表する場を提供するとともに、定期的に情報交換できる交流や研鑽の場を提供し相互の啓蒙の機会を設けました。また、プロを目指す人を対象に技能訓練等を行う講座を開設します。

ものづくりの大切さを県民などに伝える取り組み

自分の作品を発表する作品展

プロを目指す人や中・高校生を対象とした体験講座の開催
交流会の開催などを通じた伝統職人によるネットワークの結成

「ノーマライゼーション啓蒙のための『小冊子』づくり事業」

- ・ 連携先：チームWeb
- ・ 事業内容：学校や地域を対象に行っている車椅子バスケット体験学習をもとに、活動の成果、子供たちの感想文、バスケットボール選手の思い、ユニバーサルデザイン推進企業の資料等を内容とする小冊子を小中学生が理解しやすいように作成し、教育委員会や連合PTA等に配付してノーマライゼーションの啓蒙を図ります。

「はりまギネス情報収集並びに冊子原本作成」

- ・ 連携先：姫路コンベンションサポート
- ・ 事業内容：伝統的なものづくり企業、世界一の生産を誇るナンバーワン企業、世界で唯一のオンリーワン企業を経済団体等のネットワークを通じて情報収集し、冊子「はりまでギネス」を作成して、はりまのものづくりを広く県民にPRするとともに、地域産業への興味を喚起し、ものづくりへの関心を高める。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(事業の継続的な実施)

「播磨ものづくり職人ネットワーク」の取り組みの中で、特に、播磨ものづくり交流会において、職人、企業、大学が連携して、インターネットによる情報発信、伝統工芸品のネット販売への動きがみられるなどの効果が得られました。

「ノーマライゼーション啓蒙のための『小冊子』づくり事業」では、教育委員会やPTAなどを通じて、小・中・高校、各種団体などに配布したので、多くの青少年に共生社会の重要性を紹介し、認識してもらうことができました。

「はりまギネス情報収集並びに冊子原本作成」の活動を通じては、姫路市で開催される日本青年会議所全国会員大会において、「はりまでギネス」をキーワードとして企業展示会、地元物産展、情報誌の発行などが計画されるなどの効果も出てきています。

このようなことから選考・評価委員からは、各事業について地域課題の解決に一定の成果があったとの評価を得ており、また、今後も継続して積極的に事業を展開するよう意見をいただいています。

今後は、これらの事業の成果等を県民局のホームページ等を通じ、県民等により広く情報発信するとともに、16年度の事業実施により新たに発見された課題等も踏まえながら、これらの事業を継続して展開していきます。